

様式集(資格審査) 質問に対する回答の補足説明について

No	本文	様式 番号	1	項目等	質問内容	回答
1				特定建設工事共同企業体協定書	特定建設工事共同企業体協定書について記載がありませんが、JV間で締結、また提出はどうしたらよろしいでしょうか	特定建設工事共同企業体(甲型または乙型)を締結し、協定書の写しを提出してください。 【補足説明】 ・協定書は、任意様式とします。 ・共同企業体の名称は「特定建設工事共同企業体」に限らず、「共同企業体」と記載しても差し支えありません。 ・乙型の協定書を作成する場合の分担工事額について、参加資格審査申請書類の提出期限までに確定できない場合は、入札提出書類の提出期限までに提出してください。